

# 2019年度資金分配団体申請 様式2事業計画書

2019年度初版

1. 申請事業名：在日外国人支援団体の基盤強化
2. 申請団体名：特定非営利活動法人市民立ぐんまNPOセンター（群馬県）
3. 助成事業の種類：草の根活動支援事業
4. 申請する事業期間：2019年度～2022年度
5. A事業費：30,246,984円  
（Bうち助成金申請額：29,886,984円 98.8 % B/A）  
プログラム・オフィサーの伴走支援の活動費：20,308,320円\*  
評価関連経費：2,769,300円\*

\*Bの助成金申請額とは別枠です。

## 事業計画書の記述項目

別紙「事業計画書作成の手引き」を参考に以下の項目に沿って事業計画書を作成してください。  
次ページ以降の記入スペースは適宜増減してください。ただし、全体の分量は40ページ（表紙と本スライドを含める）以内とします。※原則、パワーポイントをご利用ください。

### 1. 申請事業により解決したい課題、事業の目標および内容

- 1.1. 解決したい課題（社会的ニーズ）と中長期的な事業目標
- 1.2. 原因分析と解決策
- 1.3. 事業の成果目標と内容

### 2. 包括的支援プログラム

- 2.1. 実行団体の募集
- 2.2. 助成金等の分配
- 2.3. 非資金的支援

### 3. 社会的インパクト評価の実施内容と方法について

### 4. 進捗管理、リスク管理と持続可能性

- 4.1. 進捗管理
- 4.2. リスク管理
- 4.3. 持続可能性

### 5. 実施体制と従事者の役割

### 6. 広報戦略および連携・対話戦略

### 7. 関連する主な実績

## 1.申請事業により解決したい課題、事業の目標および内容

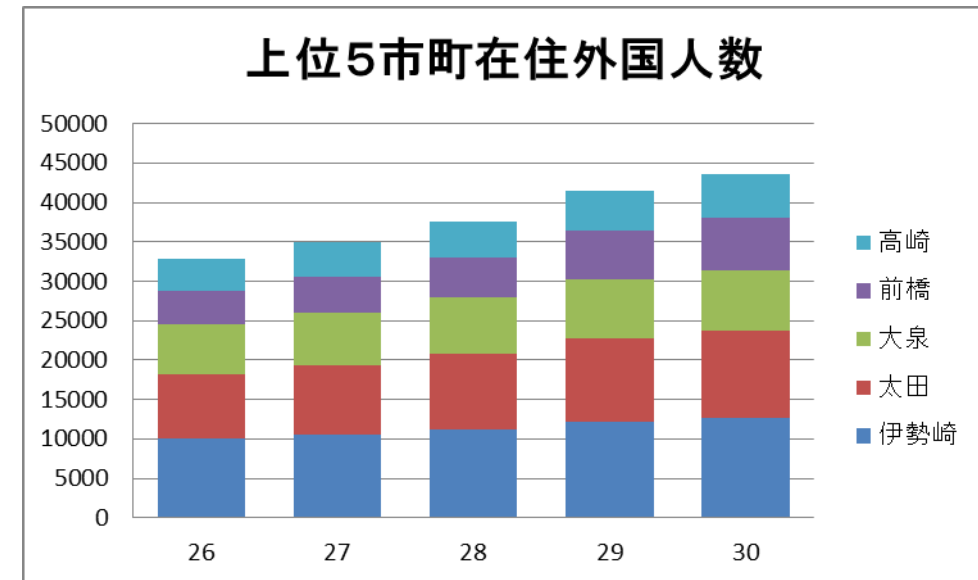
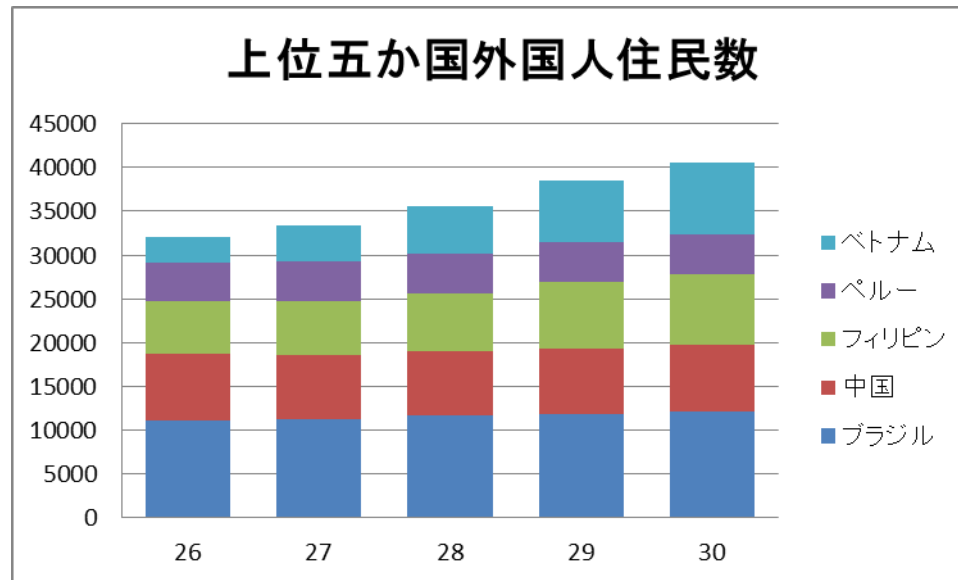
## 1.1. 解決したい課題（社会的ニーズ）と中長期的な事業目標

## ◇解決したい課題（社会的ニーズ）

総人口に占める外国人の割合が全国で3番目に高い  
（東京、愛知、群馬） ※平成30年1月住民基本台帳

○群馬県在住の外国人は、56,597人（対前年比 3,087人増（5.8%増））過去最多の人数となり、県人口（1,981,214人）の2.9%を占め、全国でも3番目に高い割合である。

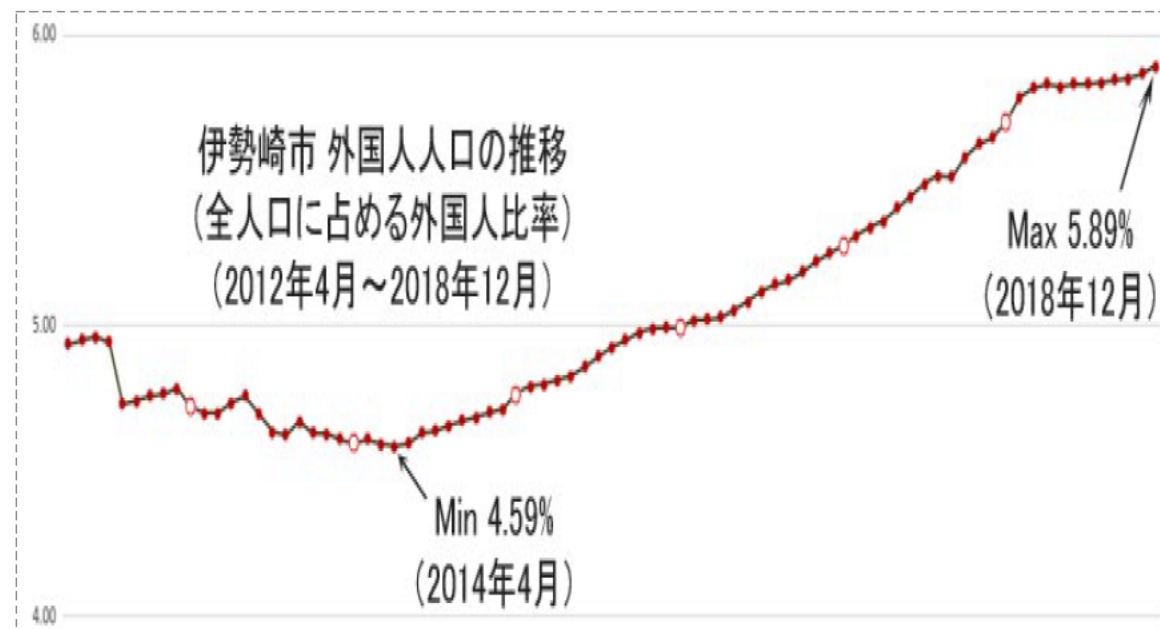
○国別の上位5カ国はブラジル、ベトナム、フィリピン、中国、ペルーであり、特にベトナム人が急増している。



○在住地域は伊勢崎市、太田市 大泉町 前橋市、高崎市と全県に広がっている。

○県内で最も在住外国人の多い伊勢崎市では、市全人口に占める割合は2018年3月には、5.89%を占めている。最近では館林市にロヒンギャ難民の9割が在住するという動きもあり、各地で多文化共生の取組が急務となっている。

○総務省の2019年7月10日発表によると、今年1月1日時点の住民基本台帳に基づく人口動態調査の結果、群馬県は外国人住民の増加率が0.84%と都道府県別で1位だった。



## ◆解決したい5つの課題

### 【解決したい課題①】 「言葉の壁」による生活困難

○英語を母国語としない外国人が多く、病院での受診、子どもの就学、学校や行政からの文書の理解など、

**日常生活または社会生活を営む上で困難**な場面に直面している。

○群馬県では、病院受診の「医療通訳」制度が官民ともに存在するが、経費負担の点、利用のしくみの点など、課題が多い。また学校のお便りや行政からの文書、各種契約書、などは即時に通訳する必要があるものも多いが、日常的に通訳するしくみは今のところない。

## 【解決したい課題②】 「労働環境」による生活困難

- 景気の動向による雇用調整の影響を受けやすく、失職した場合、生活保護や雇用保険の申請がわからず、即生活困窮に陥ってしまうケースもある。
- 出入国管理及び難民認定法（以下「入管法」という。）の改正により新たな在留資格「特定技能」が新設され、これまで以上に単身の若年労働者の入国が増える見込みである。  
北関東を拠点に外国人の医療相談支援を行っているNPOによれば、すでに若い外国人の相談が増えており、特に、女性の妊娠・出産に関する相談・トラブルが急増しているとのことで、想定外の妊娠により失職するケースもある。

## 【解決したい課題③】 「制度の外」にある生活困難

- 群馬県は、都道府県別不法就労者数が全国7位と高い（認知件数456件）。実際の数はさらに多いと思われる。
- 退去強制令書の発付を受けた後に仮放免されている人は全国で3,000人近くいるが、その多くは外国人集住地域で、同郷のコミュニティや親族を頼って暮らしている。働くことが許されないため、仮放免＝即生活困難となる。

## 【解決したい課題④】 「地域社会」における認識不足

- 地域においては、外国人とのコミュニケーションの経験がほとんどなく、地域住民である外国人と交流できず、結果として外国人が孤立するケースが散見される。

## 【解決したい課題⑤】 外国人支援団体の基盤強化と連携

- 上記①～③の課題は、いずれも公的支援がほとんどなく、支援している民間団体は常に資金難に見舞われている。
- 外国人の抱える問題は①～③が重層して起こることも多く、各種支援団体が連携し、情報共有できるしくみが必要。

- ・ 中長期的な事業目標（最終ゴールのイメージ（事業終了何年後に達成するのか））  
（任意：国連SDGs（持続可能な開発目標）の169のターゲットとの何れかとの関連性があれば記載してください。）

2030年までに

外国籍住民が労働者の権利が保護され、安心して働ける環境を整える  
外国籍住民の子どもの就学支援の基盤を強化する  
外国籍女性が安心して妊娠・出産できる環境を整える  
オーバーステイ、不法就労による劣悪な労働環境をなくしていく  
国籍にかかわらず、多文化共生が理解される。  
外国人支援団体の基盤が強化され、自立的、継続的な活動が行われる。

SDGsのターゲットとの関連性

3.7

2030年までに、家族計画、情報・教育及び性と生殖に関する健康の国家戦略・計画への組み入れを含む、性と生殖に関する保健サービスを全ての人々が利用できるようにする。

8.8

2030年までに、移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。

10.2

2030年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。

10.c

2030年までに、移住労働者による送金コストを3%未満に引き下げ、コストが5%を越える送金経路を撤廃する。

## 1.2.原因分析と解決策

### 【原因分析】

実質的な“労働力”として外国人を受け入れる施策が優先され、地域住民として外国人を迎え入れる施策が不備のまま在住外国人の人口が増加し続けている。

#### ・課題①「言葉の壁」の原因分析

英語を母国語としない外国人が多いため、日常のコミュニケーションのために通訳が必須。  
また本人が日本語を学ぶ場が必要（できれば低料金で）。しかし、どちらも絶対数が足りない。

#### ・課題②「労働環境」の原因分析

入管法の改正により、単身の若い労働者の入国が増加。名目上は労働力でなく技能習得等の“社会貢献”が目的の制度であるため、労働基準法などの適用外で労働者としての権利が守られないケースもある。

#### ・課題③「制度の外」の原因分析

②の結果として在留資格を失ってしまった場合、母国の家族を養うなどの役割のため帰国できない人が大変多くいる。また日本は難民申請の認定割合が0.2%、認定数も例年50人以下と、他の先進国と比べて桁違いに低く、結果として収容され続けた人の一部が仮放免となり、生活困難となる。

#### ・課題④「地域社会」の原因分析

日本人は幼いころから外国人と交流することがほとんどない。教育現場でも“語学”を学ぶことはあっても、それをコミュニケーションツールとして活用する場も少なく、また他国の文化を学ぶ機会も少ない。

## 1.2.原因分析と解決策

### 【解決策の検討】

#### 1. 地域には、具体的課題から包括的支援を行っている団体が多数生まれている。

- ①言葉の壁… 学校からの手紙、行政からの手紙を読むボランティア活動をしている団体。  
無料の日本語学習支援からバスの乗り方、ゴミの出し方など親を巻き込む支援を行っている団体。  
病気になり、医者にかかった時の通訳をきっかけに、その人が抱える課題をみつけている団体。  
子どもの就学支援をきっかけに、親やその職場での課題をも把握し、包括支援を企画する団体。
- ②労働環境… 外国人技能実習制度による就労支援を行っている団体
- ③制度の外… 無料健康診断をきっかけに、その人の抱える課題をみつけ、生活支援を行っている団体。
- ④地域社会… 多文化共生を目指し、多言語教育や国際比較文化の研究・文化交流を行っている団体。

#### 2. これら支援団体をネットワーク化することで、重層化する課題の解決を目指す。

支援団体同士がそれぞれの強みを生かし、重層的になりがちな外国人の課題解決に効果的に当たっていく。そのためには、支援団体個々の支援力アップを図るとともに、効果的につなぐネットワークをしくみ化し、協働による支援を実現していく必要がある。



### 1.3.事業の内容と成果目標

- ・事業活動により短期的に期待される成果目標

(可能なかぎり、どのような指標で計り、事業終了時にその指標をどこまで達成することを目指すのか。1.1.で記載した中長期的目的につながる因果関係も示してください。)

受益者：在日外国人      地域：群馬県      分野：外国人支援

アピールポイント：

健康診断、就学支援等をきっかけに、見えてくる様々な課題を関係者の連携により解決できる地域社会づくり。

外国人支援団体間のつながりを、情報発信やICTに強い団体の協力で構築し、解決策を共有していく。

人ごとに見えていた課題が、身近な課題であることにしていくことを目的に情報発信基盤を強化する。

多文化共生にむけての地域住民交流事業の活性化。

課題解決する人々が集う団体の基盤強化を支援し自立的、継続的活動につなげていく。

1年目 2年目

○在住外国人の子どもの学習支援、医療相談など、一人ひとりの課題を見える化するしくみを地域に根付かせる。

学習支援回数、医療相談回数を指標とする

○入国管理法の改正により今後ますます在住外国人が増えることを見越し、見える化した課題に取り組むための、必要な資源（人・物・資金・情報）の量、質の見当をつける。

○地域住民交流事業の活性化 交流事業回数を指標とする。

○外国人を支援する団体の基盤について、現状の組織評価し、基盤強化支援メニューを作成する

組織評価数 支援メニュー作成数を指標とする

○基盤強化伴走支援を行う。（ガバナンス、資金管理、情報発信基盤を整える）

伴走支援日数を指標とする。

### 1.3.事業の内容と成果目標

#### 3年目

- 課題解決のノウハウを整理し、共有できる仕組みをつくる
- 活動資源を調達するファンドレイザーを養成する  
準認定ファンドレイザーの人数を指標とする
- 外国人支援の人材育成プログラム（初級）をまとめる。（将来的には中級・上級プログラムをまとめる）  
例えば身近な外国人のちょっとした困りごとを、お互いさまの感覚で助け合えるボランティアの育成  
講習会参加人数を指標とする。

・ 地域的、全国的な普及にむけて

群馬県内で医療相談や通訳をしている団体はすでに県域を越え、北関東エリアで活動を展開している。

その活動をもとに、北関東エリアの外国人支援団体や、今までにつながりのある中間支援組織と連携をとり、北関東エリアに事業展開していく。

北関東エリアから、在住外国人が急増している地域に支援ノウハウや人材育成プログラムを提供し、さらにブラッシュアップさせていく。

外国人のニーズ・課題

地域住民

例えば文化の交流

<理解・共感・共生>

例えば支援ボランティア

<個別支援、地域支援、理解促進、交流促進>

医療相談

日常生活支援

学習支援

交流活動

情報提供

情報化支援

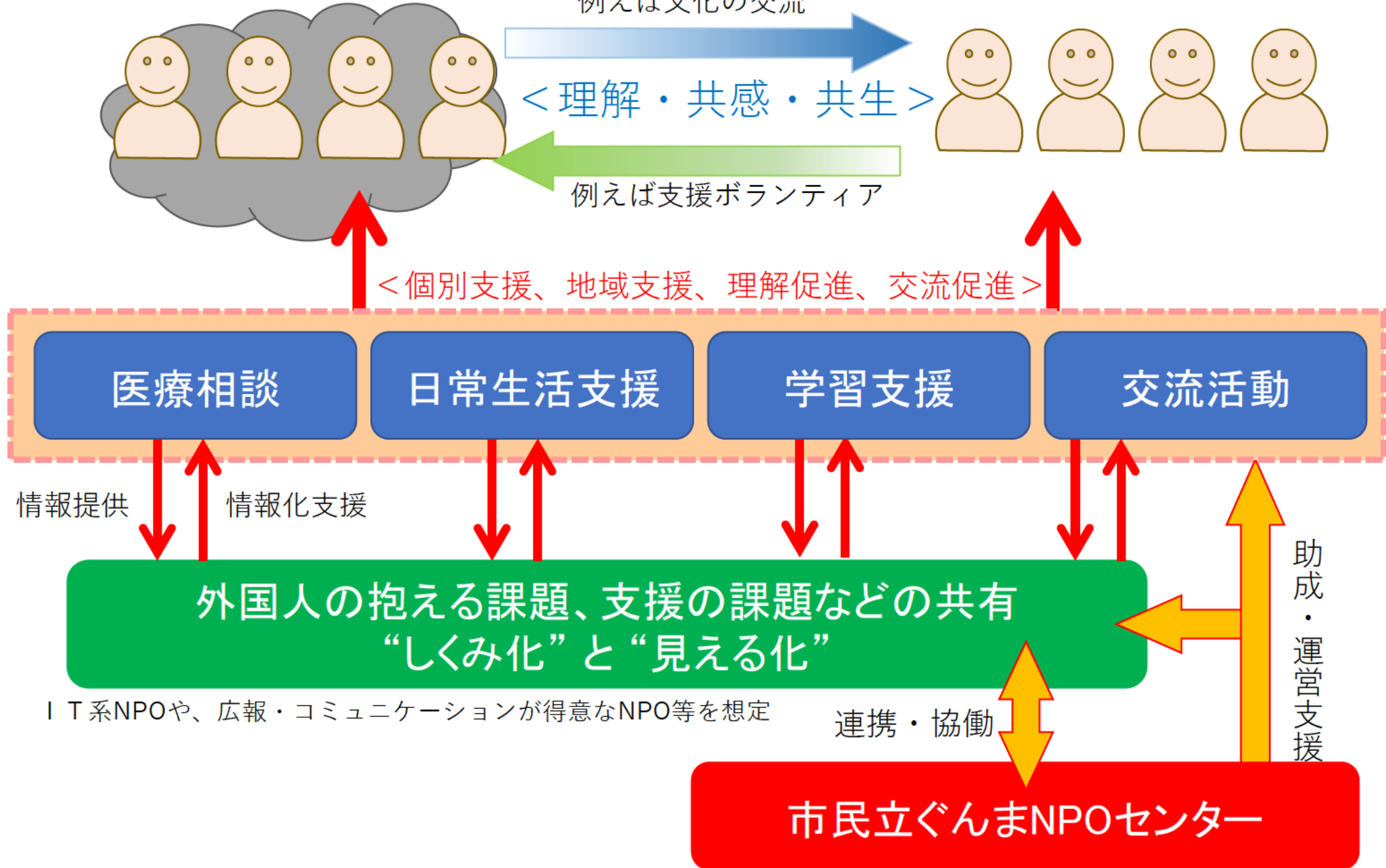
外国人の抱える課題、支援の課題などの共有  
“しくみ化”と“見える化”

IT系NPOや、広報・コミュニケーションが得意なNPO等を想定

連携・協働

助成・運営支援

市民立ぐんまNPOセンター



## 2. 包括的支援プログラム

### 2.1. 実行団体の募集

- ・ 募集団体の数、助成金額（総額と1団体当たり）、募集方法、案件発掘の工夫

1 募集団体 5団体程度募集

2 助成対象期間 2020年度～ 最長3年間

3 助成金額 100万円から200万円／団体／年

1年目総額900万円 2年目総額850万円 3年目総額800万円

#### 4 募集方法

募集要項の作成

3年分の中期事業計画概要と予算計画概要 申請年度の事業計画と予算計画

プレスリリース

説明会の開催

個別相談の受付

#### (1) 提出資料

① 応募用紙 1部

② 最新の事業報告書および決算書類 1部

③ 定款または会則

④ 役員名簿

\* 資金計画については様式3に記載してください。

## 2. 包括的支援プログラム

### 2.1. 実行団体の募集

#### 4. 募集方法

(2) 提出方法 郵送

(3) 応募用紙の入手方法

ホームページよりダウンロード

(5) 受付期間

2019年11月1日（金）～12月27日（金）〔消印有効〕

(6) 応募書類送付時の注意事項

提出資料は返却はしない。

来訪によるお持込での提出は、受付しない。

#### 5. 案件発掘の工夫

県域助成団体、国際交流協会、多文化共生主管行政に活動団体情報を聞き、情報提供する。

## 2. 包括的支援プログラム

### 2.2. 助成金等の分配

#### 1. 対象となる活動

外国人およびその家族を支える活動、  
多文化共生のための活動、  
社会課題に関する情報の蓄積や、情報発信のための活動

#### 2. 対象となる団体

- 営利を目的としない民間団体（NPO法人、任意団体など）であること。
- 群馬県内を主たる活動の場としていること  
〔群馬県内に拠点があり、北関東範囲で広域的に活動する団体〕
- 団体として、代表者責任が明確であり、会計処理が適切に行われていること。
- 休眠預金活用法第17条第3項で規定されている宗教団体、政党、特定の公職の候補者、反社会的勢力でないこと。
- 3年目に助成金額の20%の自己資金を用意できる団体

#### 3. 助成対象経費

応募事業を実施するために必要な経費とする。

例えば、人件費、事務所諸経費、諸謝金、旅費・交通費、消耗品・資材購入費、印刷費、通信運搬費など

## 2. 包括的支援プログラム

### 2.2. 助成金等の分配

#### 4. 審査と選考

##### (1) 選考の方法

選考は、(2)選考のポイントにもとづき、選考委員会にて申請書の書類審査を行う。  
なお、選考の過程で、事務局より追加のヒアリングや資料の提出を依頼する場合あり。

##### (2) 選考のポイント

###### ①応募団体の適格性

団体の沿革、理念、活動実績、実施体制、財政状況、専門性等は適格。

内外の組織や関係者等と適切なコミュニケーションを図り、活動の領域・分野を越えた連携を図る事ができる。

###### ②応募事業の有効性

応募事業の主旨が、対象とする活動と合致しているか。

応募事業の目的・内容が具体的で、事業遂行の明確なビジョンと戦略を持っているか。

応募事業が受益者のニーズと合致しているか。

実施計画とスケジュール、予算は妥当で、実現可能な内容となっているか。

###### ③地域、社会への波及効果

他のモデルとなるような独自の視点を持ち、先駆的な手法で取り組んでいるか。

社会的認知が進んでいない潜在的な課題を把握し、その解決に挑んでいるか。

助成期間終了後も、人や組織が成長し、事業の維持・発展が期待できるか。

## 2. 包括的支援プログラム

### 2.2. 助成金等の分配

#### 5. 分配

##### (1) 契約

助成を受ける団体は、当団体と契約書を交わし、契約書に基づいて活動を実施することとし、原則2020年3月末までに1年分の助成金を交付。

助成期間終了時の使用額が助成額を下回った場合、残金は返還。  
不正等の場合、または助成対象外経費については助成金を返還。

##### (2) 贈呈式

2020年3月に前橋市内で開催する贈呈式、交流会を実施。  
2021年以降は成果報告会と贈呈式、交流会を実施

##### (3) 報告書

6カ月毎に進捗報告提出。  
中間報告書を2021年9月末日までに、最終報告を2023年3月末日までに提出。



## 2. 包括的支援プログラム

### 2.3.非資金的支援

- ・ 実行団体は組織評価を受けるものとし、その組織評価を支援する組織評価に基づき、基盤強化支援を行う。  
ガバナンス、資金管理、情報発信、などの伴走支援を行う。
- ・ 社会課題の見える化の方法、課題解決策、課題解決に必要な資源を整理を支援する
- ・ 人材育成プログラム（初級、中級、上級）、ボランティアプログラムの作成を支援する
- ・ 6か月ごとに事業の進捗管理を行う
- ・ 中間報告 最終報告作成の支援
- ・ ファンドレイザー養成の必要性を伝え、準認定ファンドレイザー資格獲得を支援する。
- ・ 必要に応じ、会計ソフト、顧客管理ソフト、グループウェアソフト等のICT導入を支援する。

## 3. 社会的インパクト評価の実施内容と方法について

## 3.1 資金分配団体としての自己評価

スケジュール 実施内容	事前評価	中間評価 見直し	事後評価	追跡評価 比較
組織力 (定量)	組織評価 ①組織基盤 ②経営支援力	同右	組織評価 ①組織基盤 ②経営支援力	同左
ニーズ (定量)	①課題発見、調査・分析力の妥当性	〃	組織評価 ①組織基盤 ②経営支援力	〃
セオリー (定性)	助成事業の妥当性・戦略性の検証	〃	組織評価 ①組織基盤 ②経営支援力	〃
プロセス (定性) (定量)	①プロジェクトマネジメント支援 ②基盤強化支援 ③対話・参画・連携の促進	〃	組織評価 ①組織基盤 ②経営支援力	〃
アウトカム (定性) (定量)	成果と波及効果予測	〃	①課題発見、調査・分析力の妥当性	〃
自立発展性 (定性) (定量)	①自己財源成長率見込み ②ネットワークの質・量 予測	〃	助成事業の妥当性・戦略性	〃

### 3. 社会的インパクト評価の実施内容と方法について

#### 3.2 実行団体による評価への支援

ニーズ、セオリー、プロセス、アウトカム、効率性の評価領域について評価支援を行う。継続的な進捗管理および成果評価の点検、検証を現地調査を含め、支援していく。

- 1.事前評価 現時点での組織力  
事業前に事業の必要性、妥当性を判断し、計画を検証する
- 2.中間評価 進捗管理と予算・人材・方法などの見直しの検討
- 3.事後評価 事業の成果の達成状況や事業妥当性を検証する
- 4.追跡評価 成果や副次的効果や波及効果、過去の評価との比較検証

## 4. 進捗管理、リスク管理と持続可能性

## 4.1. 進捗管理

・スケジュール（6カ月ごとの進捗管理、伴走支援、評価）

時期	進捗管理	評価	伴走支援
2020/1月－3月	選定 契約	事前評価	プログラムマネジメント支援 基盤強化支援 事前評価支援
/7月－9月	進捗管理 進捗報告 フィードバック		プログラムマネジメント支援 基盤強化支援
2021/1月－3月	進捗管理 進捗報告 フィードバック		プログラムマネジメント支援 基盤強化支援
/7月－9月	進捗管理 進捗報告 フィードバック 中間報告	中間評価	プログラムマネジメント支援 基盤強化支援 中間報告、中間評価支援
2022/1月－3月	進捗管理 進捗報告 フィードバック		プログラムマネジメント支援 基盤強化支援
/7月－9月	進捗管理 進捗報告 フィードバック		プログラムマネジメント支援 基盤強化支援
2023/1月－3月	進捗管理 進捗報告 フィードバック 最終報告	事後評価	プログラムマネジメント支援 基盤強化支援 最終報告、最終評価支援

## 4.2. リスク管理

- 実行団体の応募や実行団体への資金分配額が想定と異なる場合  
想定範囲を目指し、追加募集を行う。選考団体の事業計画、予算計画の見直しを行う。
- 実行団体に対する助成金の活用による助成等の事業を適正かつ確実に実施することができないと認められる場合  
JANPIA担当者に報告および相談をしながら、適切な処置をとる。  
原因を分析し、事業計画の見直し、体制の見直しを行う。
- 実行団体の選定に際し不正の行為があった場合。  
選考委員会を再構築、原因と状況を調査し、JANPIAと相談し対応する。
- 実行団体で休眠預金等資金の使用に不正があった場合  
募集要項に不正があった場合について明記しておく。  
不正の判断については、JANPIA担当者に報告し、判断を受け、実行団体に伝える。
- 伴走支援する体制が整わない場合  
常勤1名は確実。非常勤複数名を伴走支援できるよう、OJTにより育成する。
- 伴走支援を巡って実行団体とトラブルになった場合。  
選考委員に中立的立場として、仲介役を担ってもらう。

### 4.3. 持続可能性

- 民間公益活動の自立した担い手の育成
- 社会の諸課題が自律的かつ持続的に解決される仕組みの構築  
見える化した課題を、整理し、その担い手に必要なスキルを検討する。  
誰でもできるもの、経験を積みばできるようになるもの、専門性を有するものに区分する。  
ボランティア人材育成プログラム（中級、上級）の開発  
ボランティアの養成、ボランティアのスキルアップ研修、専門家との連携
- 資金を自ら調達できる環境整備  
ファンドレイザーにより資金を自ら調達できるようにする。
- 追跡評価  
事業終了後2から3年後をめどに、追跡評価を行い、事後評価と比較検証を行う

## 5. 実施体制と従事者の役割

- ・ガバナンス・コンプライアンス体制  
理事会、監事への報告、  
監査の実施
- ・事業実施体制の整備  
常勤P O 2名 事務局非常勤1名をめざす。
- ・メンバー構成と各従事者の役割・担当（非資金的支援の実施体制を含む）  
事業責任者 代表理事 草場史子  
常勤P O 1人 理事 伴走支援 進捗管理 評価 評価支援 報告書  
常勤P O 1人 理事または募集 伴走支援 進捗管理 評価 評価支援 報告書  
事務局 非常勤 1名 理事または募集 会計、契約 資金管理伴走支援
- ・外部協力者、実行団体等の連携と対話の関係構築をどのように行うのか  
選考後、事業計画、予算計画の共有の会議を設ける  
進捗管理、進捗報告、フィードバックにより、連携と対話の関係を構築していく。

## 6. 広報戦略および連携・対話戦略

## ・ 広報戦略

プレスリリース HP一体型のブログの立上げ SNS 説明会の実施

## ・ 具体的な実施内容、ターゲット、手段、期待される効果等

1. 休眠預金実行団体公募 外国人支援団体、多文化共生の団体、ICT関係団体をターゲットに  
プレスリリース、知り合い記者に情報提供 ブログ発信 SNSによる拡散

中間支援センターにちらし配布

効果として実行団体の応募、県民に休眠預金活用の周知が期待される

2. 11月17日群馬県主催の協働イベントに於いて休眠預金活用の説明。

協働イベントを県民に向けプレスリリース。NPO法人にイベントチラシ郵送。

ブログ発信 SNSによる拡散

効果として県民に休眠預金活用の周知が期待される

3. 助成金贈呈式、2年目以降 成果発表会と贈呈式

プレスリリース ブログ発信 SNSによる拡散 中間支援センターにちらし配布

効果として県民に休眠預金活用の周知が期待される



## 6. 広報戦略および連携・対話戦略

- JANPIA、実行団体との連携を進めるための体制と計画  
担当者との信頼関係づくり メールやSNSによる連絡 情報共有  
6か月ごとの進捗管理以外にも定期連絡の計画をつくる
- 他のセクター、団体、企業等の事業への参画、多様な関係者との対話など、それぞれを推進する  
連携・対話の戦略  
ボランティアプログラムの開発 ボランティア養成講座の実施  
外国人雇用企業の巻き込み  
外国人のいる町内会長との対話

## 7. 関連する主な実績

- ・ 案件を発掘、形成するための調査研究  
伴走しながら、ヒアリングをする。  
北関東エリアの外国人支援団体のヒアリングを行う。
- ・ その他、連携、マッチング、伴走支援の実績、事業事例等  
当法人としての実績はないが、県域中間支援センターのコーディネーター、市町村域中間支援センター、県内助成団体、元環境系中間支援センター、NPO法人所轄庁OB、税理士、金融関係OBが集まり設立したNPO法人である。  
それぞれが別団体において、10年以上のNPO法人の基盤強化支援、伴走支援を行った経験をもっている。  
その経験を活かし、本事業に取り組んでいきたい。

\* 助成事業の実績と成果は「資金分配団体公募システム」の該当箇所に記載してください。